

食品衛生責任者養成講習

eラーニングのご案内

令和3年9月より、従来の会場集合型の「食品衛生責任者養成講習会」と併せて、eラーニング方式による講習会を開始しました。eラーニングでは、いつでもどこでも自分のペースで学習することで、食品衛生責任者の資格が得られます。

受講資格

- 北海道内(札幌市を除く)の飲食店や食品製造業等の食品施設に勤務している方
- 食品関係施設に勤務をされていない、北海道内(札幌市を除く)の在住者

※北海道以外で食品関係施設に勤務している方は、当協会eラーニング方式講習会を受講できませんのでご注意ください。また、札幌市内は一般社団法人札幌市食品衛生協会が実施します。

講座概要

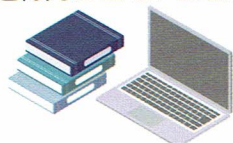
- 配信形式：ビデオ
- 標準学習時間：6時間
- 受講可能時間：30日間
- 収録内容
 - 第1章 食品衛生学
 - 第2章 食品衛生法
 - 第3章 公衆衛生学



テキストの発送

受講者には、学習テキストとして「食品衛生責任者ハンドブック」を送付します。送付先は自宅、勤務先を選択できます。

※入金から5日経過しても「学習テキストの送付先」が選択されていない場合は、自動的に「自宅」に送付しますのでご注意ください。



eラーニング方式の講習会とは

インターネットを使用して、パソコン、タブレット、スマートフォン等で動画等を視聴することで必要な知識を習得する学習形態のことです。

インターネット環境が整っていれば、受講者は職場に限らず自宅や通勤時間等を利用して計画的に受講することができます。

※当協会が提供するeラーニング方式による食品衛生責任者養成講習会は、ログイン時等で顔認証を行います。受講者はカメラ付きのパソコン、タブレット、スマートフォンでなければ受講できませんのでご注意ください。



受講料・受講申込み

- 受講料：10,000円(税込)
※受講料は公益社団法人日本食品衛生協会が収納代行します。
- 受講申込み：当協会ホームページ(下記)からお申込みください。

(お支払い方法) 以下のクレジットカード、コンビニエンスストアから選択できます。



修了証の発送

「食品衛生責任者養成講習会修了証」を公益社団法人北海道食品衛生協会から発行します。(受講修了者には、掲示用プレートを同封して送付いたします。)

※受講修了後、1ヶ月以内に当協会から発送します。
※修了証の発行までの間、修了証(仮)をプリントアウトできます。



公益社団法人 北海道食品衛生協会

〒060-0061 札幌市中央区南1条西10丁目4番143 第2タイムビル8F 電話(011) 231-5300



道食協ホームページ <http://www1.odn.ne.jp/hokkaido-syokyo/>